

# 一般社団法人日本アルミニウム協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和5年3月

一般社団法人 日本アルミニウム協会

## 2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和4年11月7日～22日
- ・ 調査企業：日本アルミニウム協会の会員企業 128社対象  
（前年度は運用初年度につき11社対象）
- ・ 回答企業：40社（前年度8社）
- ・ 回答率：31.3%（前年度72.7%）

## 2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

### 概観

- ✓ 「価格決定・改正の協議」は、発注側/受注側の「実施した」/「応じてくれた」割合は、ほぼ100%。「労務費/原材料/エネルギー価格」の反映状況は課題。
- ✓ 「原価低減要請の改善」は、発注側では「徹底した」と回答した割合は100%。受注側で「受けたことがない」と回答した割合は84.6%と、100%ではないが高い割合。
- ✓ 「支払い条件」は、発注側、受注側とも「全て現金払い」の割合は約6割であり、更なる現金払い化への取組が必要。支払いサイトにおいては、60日を超える割合が発注側/受注側とも高く、サイトの短縮が課題。
- ✓ 「約束手形の利用の廃止」は、「廃止予定はない」との回答はなかったが、「廃止時期が未定」や「検討中」の回答が一定割合あり、取組の推進が必要。
- ✓ 「知的財産に関する適正な取引」は、発注側は適正取引実現のための取組を実施しており、発注側は、販売先から不当な行為を受けたことはなかった。
- ✓ 「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、「（発注先が）概ね負担した」との回答が一番多かった。

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

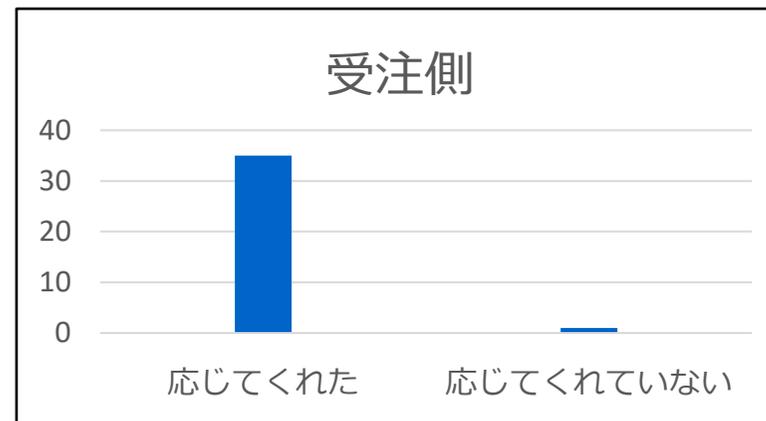
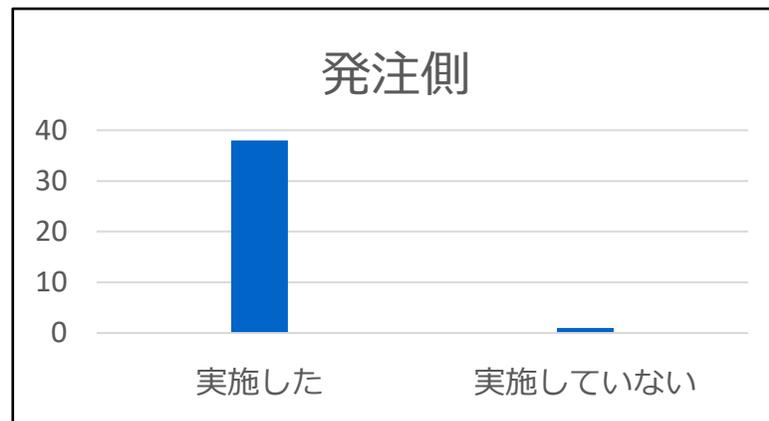
## 重点課題に対する取組①合理的な価格決定

### 【分析結果・今後の課題】

- ・ 価格決定・改定の協議について、発注側/受注側の「実施した」/「応じてくれた」割合は、ほぼ100%。
- ・ 「労務費の変動」「原材料価格の変動」「エネルギー価格の変動」の価格反映状況について、受注側で「反映されたが一部」「あまり反映されなかった」「反映されなかった」割合が一定割合あり、改善の取組が必要。

### 【設問と回答】

設問. 2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引金額が最も大きい「仕入先（発注先）」の理解を得られるように十分な協議をしましたか / 「販売先は協議に応じてくれましたか」

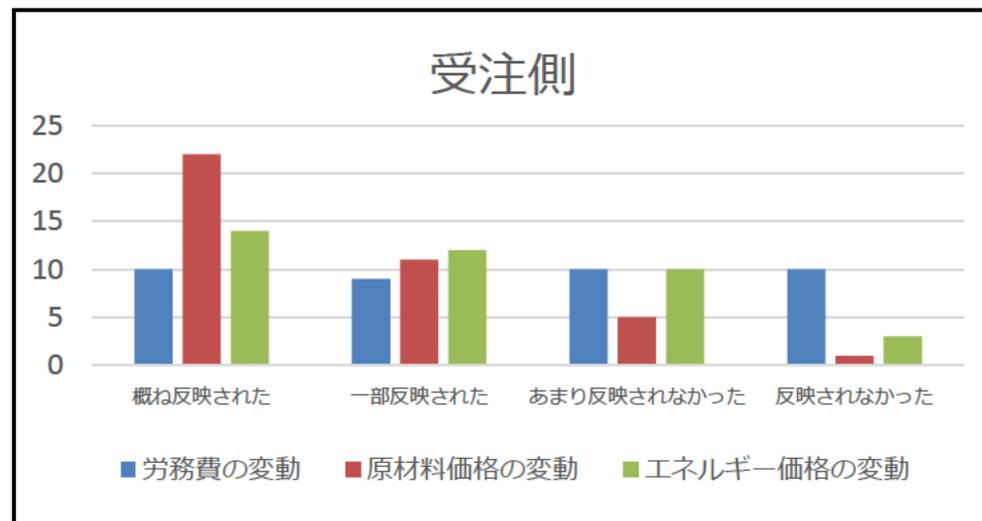
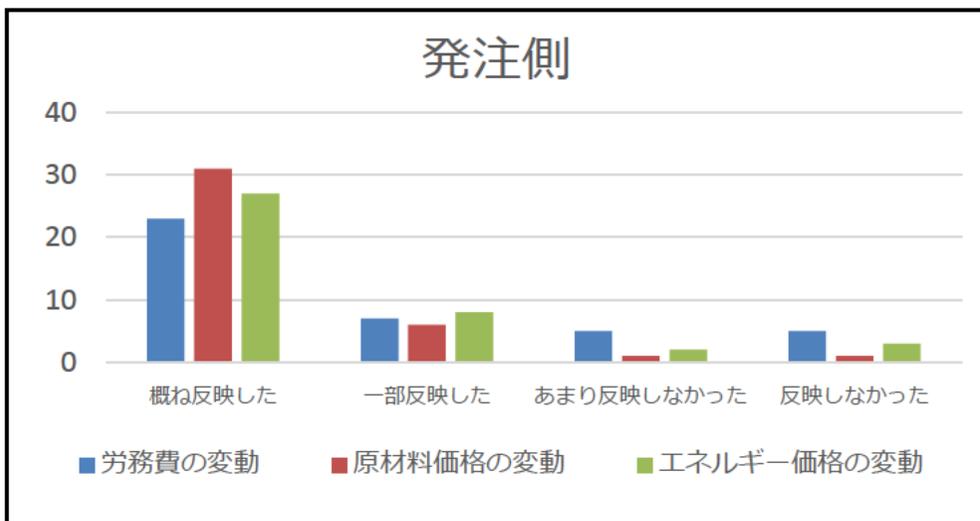


# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組①合理的な価格決定

### 【設問と回答】

設問. 2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映状況をお答えください。



# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組①合理的な価格決定

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 価格交渉促進月間（9月、3月）の取組を会員企業に周知する。
- ・ 本年度、会員企業（アルミ製品メーカー：地金、圧延・押出、加工・組立、鋳鍛造各部門に属する77社）に対し「アルミ製造に係るコスト及び価格転嫁の状況に関するアンケート調査」を実施。調査結果を報道へリリースするとともに当協会ホームページに掲載し、各種コスト増に対し価格転嫁が追い付いていない実態を紹介。
- ・ 来年度は同調査のアップデートを行い、次のフォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

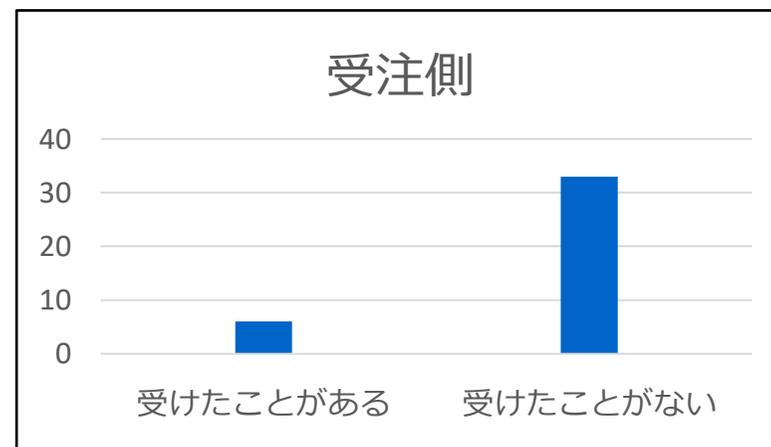
## 重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

### 【分析結果・今後の課題】

- 発注側で客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを「徹底した」と回答した割合は100%。受注側で「受けたことがない」と回答した割合は84.6%と、100%ではないが高い割合。

### 【設問と回答】

設問. 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わないことを徹底しましたか」 / 「受けたことがありますか」



# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

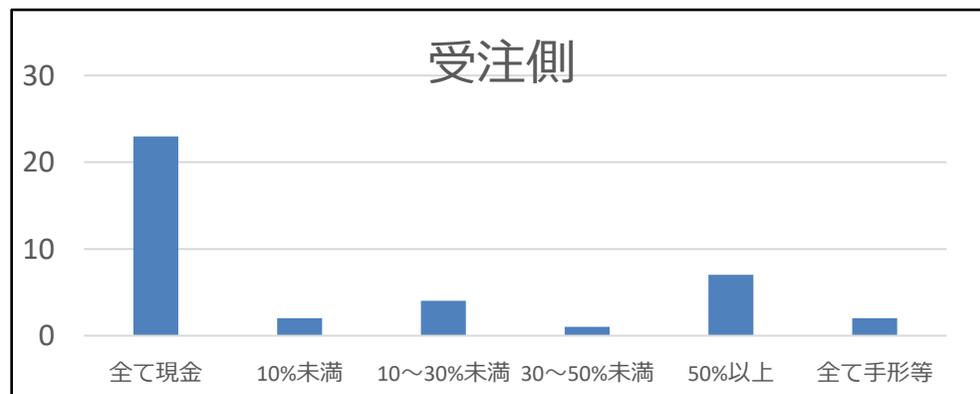
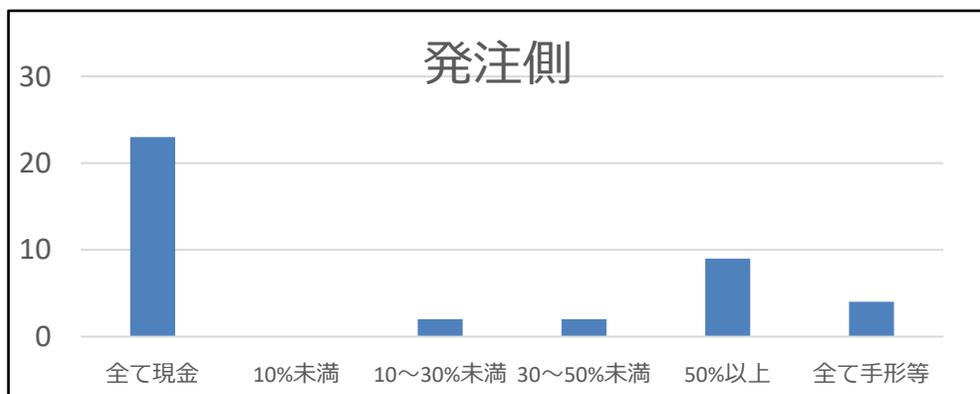
## 重点課題に対する取組③支払条件の改善

### 【分析結果・今後の課題】

- ・発注側、受注側とも「全て現金払い」の割合は約6割であり、更なる現金払い化への取組の推進が必要。
- ・手形支払いのサイトについて、60日を超える割合が発注側、受注側とも高く、改善の取組が必要。
- ・「約束手形の利用の廃止予定はない」との回答はなかったが、「廃止時期が未定」や「検討中」の回答が一定割合あり、取組の推進が必要。

### 【設問と回答】

設問. 下請代金を手形等で支払っている場合（支払われている）割合はどれくらいですか。

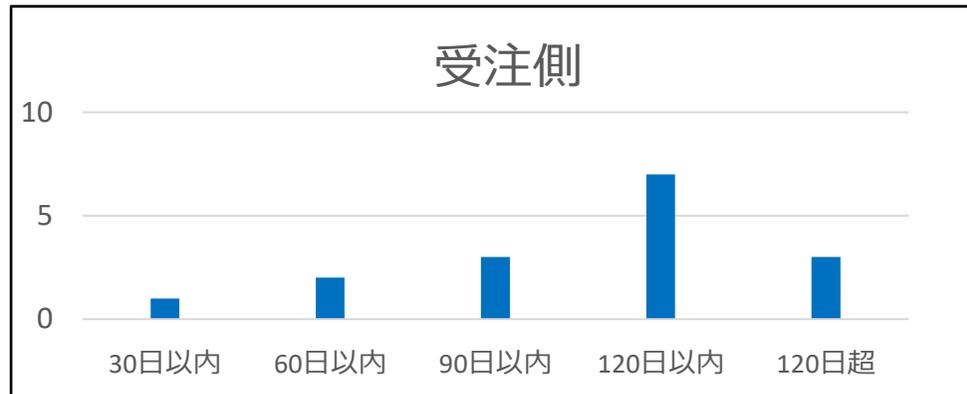
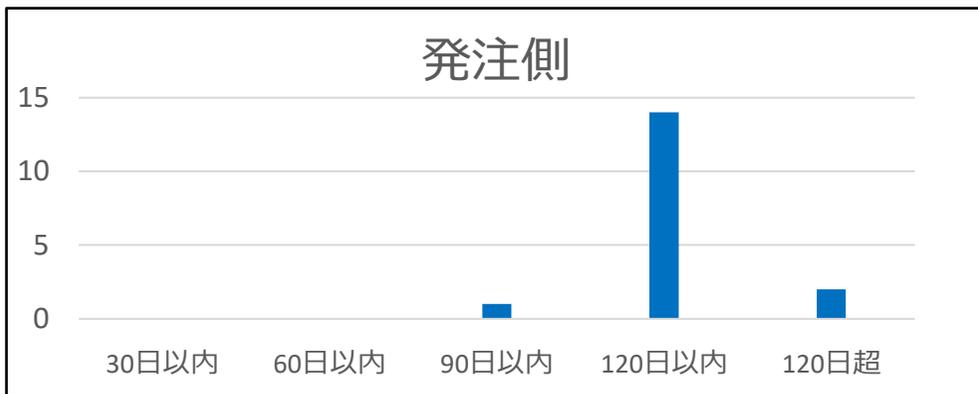


# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③支払条件の改善

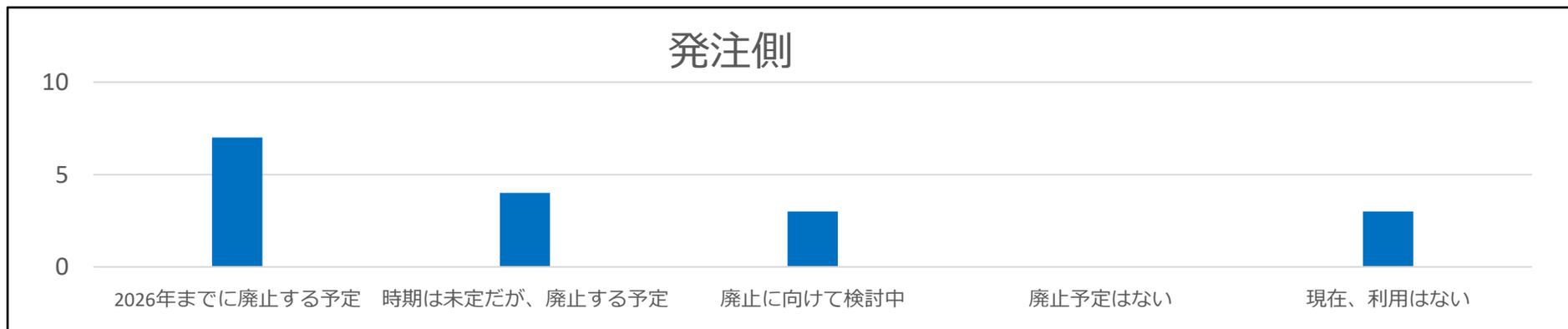
### 【設問と回答】

設問. 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。



### 【設問と回答】

設問. 今後、下請代金の支払いについて、約束手形の利用の廃止を予定していますか。



# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組③支払条件の改善

### 【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 下請代金の現金払い化の取組みの推進、手形支払いのサイトの短縮化（60日以内）の改善、2026年の約束手形の利用の廃止に向け、経済産業省からの下請取引の適正化に関する文書を会員企業に周知するとともに、理事会等において会員企業の経営陣に直接働きかける。

# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

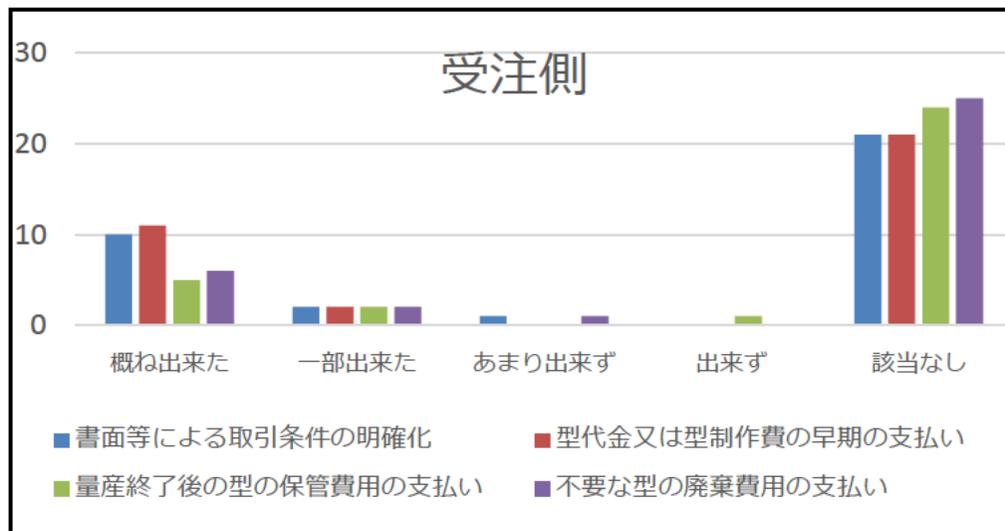
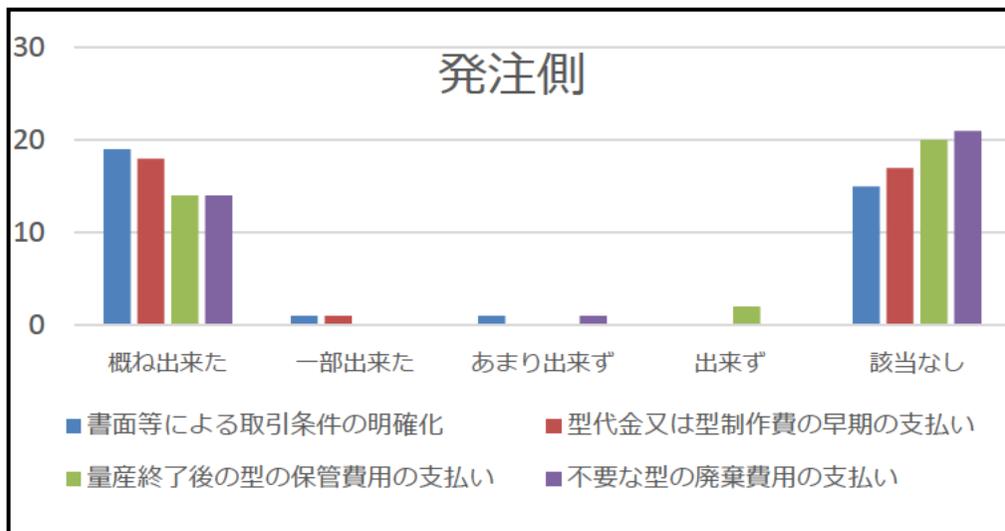
## 重点課題に対する取組③型取引の適正化

### 【分析結果・今後の課題】

- ・発注側、受注側とも4項目全てにおいて「概ね出来た」との回答が多く、型管理における適正化や改善への取組みが進んでいた。

### 【設問と回答】

設問. 直近1年間で、型管理における適正化や改善への取組みは実施できましたか。



# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組④知的財産、ノウハウの保護

### 【分析結果・今後の課題】

- ・発注側は、適正な取引を実施するための取組を実施しており、発注側は、販売先から不当な行為を受けたことはなかった。

### 【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実施するために、以下に掲げる取組を実施しましたか（発注側）。

<取組> 仕入先に対し、知的財産の提供の強制を行わない/仕入先の知的財産の無断所有を行わない/仕入先の知的財産の対価の否定を行わない/仕入先に対し、一方的に発注者に有利な内容の契約を行わない/仕入先の知的財産に対し、不当な知財の帰属を行わない/仕入先の知的財産の流出を行わない

直近1年間で、知的財産権等の取引において販売先から受けたことのある行為について、あてはまるものを選んでください（受注側）

<行為> 知的財産の無断使用/知的財産の対価の否定/販売先に一方的に有利な内容の契約/不当な知財の帰属/知的財産の流出/知的財産の提供の強制



# 3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組⑤働き方改革へのしわ寄せ防止

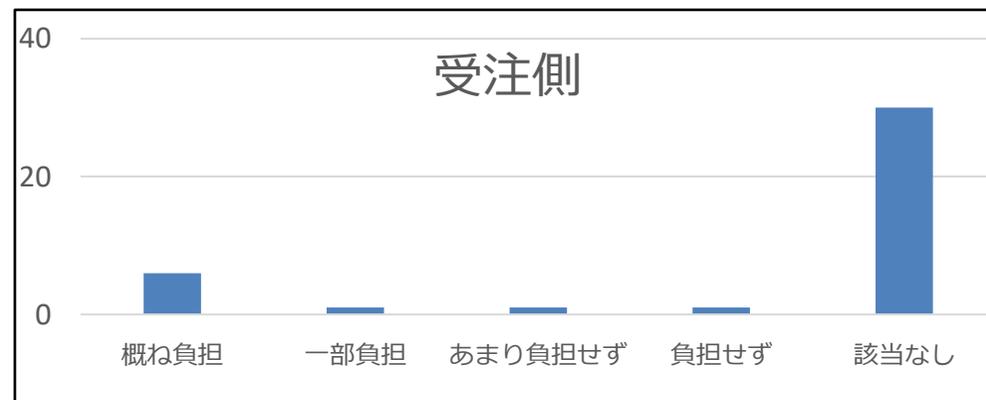
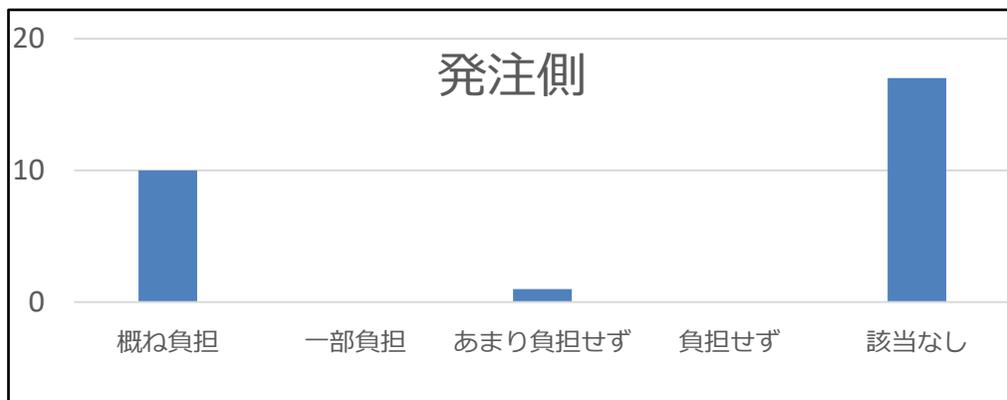
### 【分析結果・今後の課題】

- ・発注側では適正なコストを「概ね負担」している割合が高く、受注側も適正なコストを「概ね負担」されている割合が高かった。

### 【設問と回答】

設問. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応、短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、適正なコストを貴社が負担しましたか（発注側）。

直近1年間で、販売先が実施した働き方改革に関する対応の結果、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合、適正なコストを発注側企業（販売先）が負担しましたか（受注側）。



## 4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

### 【取組状況】

- ・ 会員企業数：128社（うち、資本金3億円超の大企業51社）
- ・ 宣言企業数：28社（うち、資本金3億円超の大企業25社）
  - ＊前年度：7社（うち、資本金3億円超の大企業7社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：21.9%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：49.0%

### 【今後の取組】

- ・ 理事会等においてパートナーシップ構築宣言の意義・メリットを説明し、宣言企業数を増加させる。

## 5. これまでの取組（普及活動等）

- ・令和4年9月23日～10月19日に「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の実施に向けた法遵守状況の自主点検調査を会員企業に実施。
- ・令和4年11月2日～12月5日に会員企業（アルミ製品メーカー：地金、圧延・押出、加工・組立、鋳鍛造各部門に属する77社）に対し「アルミ製造に係るコスト及び価格転嫁の状況に関するアンケート調査」を実施。調査結果を報道へリリースするとともに当協会ホームページに掲載し、各種コスト増に対し価格転嫁が追いついていない実態を紹介。
  - \*この取り組みは、他の事業者及び事業者団体の参考になる事例として、公正取引委員会のホームページに掲載されている（次頁ご参照）。

## 5. これまでの取組（普及活動等）

### （令和4年12月9日）事業者団体による会員事業者の供給製品の原材料等に係る市況の推移、価格転嫁の状況等の調査に係る相談事例について

令和4年12月9日  
公正取引委員会

公正取引委員会は、一般社団法人日本アルミニウム協会（以下「日本アルミニウム協会」という。）から、会員事業者の供給製品の原材料等に係る市況の推移、コストや価格転嫁の状況等の調査の実施及び公表の取組についての相談を受け、独占禁止法上問題がない旨の回答を行ったところ、他の事業者及び事業者団体にも参考になると考えられることから、当該相談の概要を公表することとした。

#### 1 相談の要旨

アルミニウム製品等の製造又は販売事業者等の団体である日本アルミニウム協会は、以下(1)及び(2)の調査を行い、結果を取りまとめた上、個々の会員事業者や個別具体的な商品の価格等の状況を明らかにすることのない形で公表する。

(1) 公表されている燃料・エネルギー、物流、梱包費などの市況や為替の推移を調査し、現状を整理する。

(2) 会員事業者を対象に、以下ア及びイを内容とする任意回答のアンケートを実施し、コストや価格転嫁の状況について取りまとめる。

ア アルミニウム製品の製造に係る以下（ア）～（ウ）のコストの状況（基準年月を100とした指数で回答）

（ア） 燃料・エネルギー（原油・重油・灯油・電気・LNGなど）コスト

（イ） 物流・梱包（陸上輸送・海上輸送など、梱包資材など）コスト

（ウ） 副原料（アルミニウム合金を製造するに当たり添加するマグネシウム、ケイ素、銅、マンガンなど）コスト

イ コストアップ分の価格転嫁の状況（5つの選択肢（十分に転嫁できている、ある程度転嫁できている、あまり転嫁できていない、全く転嫁できていない、どちらともいえない）から回答）

- ・ ガイドラインの改訂及び下請法・基準・通達等の改正に関する経済産業省からの周知依頼について、会員企業へ周知。

## 6. その他取引適正化に向けた事項について

### 【今後の取組】

- ・ ガイドラインの改訂及び下請法・基準・通達等の改正に関する経済産業省からの周知依頼について、会員企業へ周知。
- ・ 回答率の向上のため、自主行動計画による取組の趣旨等について会員企業に周知。
- ・ 「アルミ製造に係るコスト及び価格転嫁の状況に関するアンケート調査」のアップデート。